

(仮称)新宿区自治基本条例検討連絡会議 開催概要

第 8 回 平成20年7月1日開催 午後1時30分から午後2時35分 第4委員会室

出席委員 辻山座長

根本委員、山田委員、吉住委員、小松委員、あざみ委員、久保委員

猿橋委員、野田委員、藤牧委員、河原委員、高橋委員、舟橋委員

傍聴者 2名

1 地域懇談会の開催状況について

地域懇談会の開催状況(第4回～第8回)について報告があった。また、全10回の参加者数合計は273名と報告された。(野田委員)

その後、感想を述べ合った。(各委員)

2 区民検討委員(公募)の応募状況及び抽選方法について

6月30日現在、18名の応募がある。【報告】

男女比:男15名、女3名

年齢構成:50代1名、60代12名、70代5名

抽選による選考に際して配慮する項目は、男女比と年齢構成のふたつとする。このふたつを公募委員の16名を対象として配慮する。【決定】

女性が4割を超えない応募状況の場合は女性を優先とする。【決定】

新宿区外の方が1名応募しているが、区内の方と同一に抽選する。【確認】

～ を前提条件とし、抽選方法については、辻山座長、根本副座長、猿橋副座長、山田委員、野田委員の5名に一任する。【決定】

3 区民検討委員への活動費の支出について

検討経過説明(野田委員)

地域懇談会での参加者からの意見を踏まえて区民検討委員に対し旅費相当の何らかの活動費の支給が考えられないかとの議会(自治・地方分権特別委員会)からの要望を受け、区長部局で検討してきた。

活動費を支給した場合、行事参加保険(傷害保険の一種)への加入はできなくなる。

支給金額、支払方法(回数、時期)及び受取辞退者への対応等も考える必要がある。

討議結果

検討連絡会議としては、交通費相当分を定額で活動費として支給することと結論付ける。7月15日の自治・地方分権特別委員会に報告した後、必要な手続きを行う。【決定】

支給金額、支払方法(回数、時期)等について、両副座長が調整する。【継続】

4 委嘱状交付式及び第1回(仮称)自治基本条例区民検討会議の進行について

区民検討会議設置要綱について

要綱案の説明(野田委員、根本委員)

- ・区民検討会議の運営方法は、会議が自主的に決定していくので、要綱には最低限必要な事項についてのみ定める。また、これまで検討連絡会議で議論してきたことを要綱にまとめた。
- ・区民検討会議の役割規定については、「小委員会」の意見を踏まえ、両副座長の調整結果である。
- ・区民検討会議に全体会と運営会を置く。
- ・活動費の支給についての規定を置く。

討議結果

- ・方向性は了承する。
要綱第2条のうち、「基本条例に盛り込むべき事項につきその案を作成し」の「その案」を削除すること等、文言について精査する。

委嘱状交付式及び第1回(仮称)自治基本条例区民検討会議の進行について確認した。【決定】

以上